

渡邊 直樹 議員

- 水道事業と水道料金について
- まちづくり会社について



議員

見直し項目は

町長

複雑な料金体系

議員

水道料金の見直し検討は、今年度となっておりますが、水道・下水道運営審議会へどのような諮問を行うのか。

町長

前回の料金改定時に予定していなかった上里浄水場小水力発電機設置事業は、非常用発電機更新の代替措置で、長期的視点から経費削減となることから、料金改定に影響する考えではありません。

また、導水管更新工事は終えました。高台配水池更新工事や、老朽管渠の更新を計画的に進めるため、将来負担のあり方について諮問したい考えです。

議員

今後の工業用水の切り替えで、事業損益の黒字化を見込んでいます。

料金改定の考えについては。



町長

現在の行政サービスの水準を維持するためには、それに見合った負担をお願いしなければなりません。ですが、本町の水道料金体系は、近隣市町に比べ複雑であることから、見直しの方向で審議会に諮問したいと考えています。

議員

自立性の認識を

町長

必要な支援は行う

議員

北海道つべつまちづくり株式会社設立より3年が経過し、町として、どのような評価をしているのか。

町長

ふるさと納税の拡大や、移住・定住施策での空き家バン

議員

委託事業とは、その業務を請け負える能力を持つ前提である。人的支援を行い、さらに、委託業務も引き続き行う観点については。

町長

簡単に物事が進むわけではありませんので、頑張っている部分を少し広げる支援と認識しています。

議員

行政からの委託業務は公益性があり、見られ方を意識していただきたい。

人を育てることも会社の目的であり、現状は、当初と比べ様変わりして見える。

町にさまざまな困りごとを要望するのは、会社として当然かもしれないが、真に「自立」とは見えない。

自立性が前提である認識を持つていただきたい。

町長

町の活性化には、大きなエネルギーと、支える周囲の環境が必要で、頑張っていたために必要な支援をしていきたい。

佐藤 久哉 議員

- 農業基盤整備事業について
- ICT教育について



議員

土地改良工事の
問題調整はどう
対応しているか

町長

「土地改良推進室」
を設置している

議員

平成27年より「国営農地再
編整備事業」がスタートし、
本年度7年目を迎える。本計
画の現時点での工事完了面積
と、進捗状況は当初計画に比
してどうなっているのか。

町長

平成27年度より工事に着手
し、令和2年度末現在で、計
画受益面積2432・7haに
対し、工事実施済み面積は1
615・3haであり、66.4%が
完了したところです。

議員

工事の進捗状況が順調であ
ることは承知した。

実際の工事に入る際には、
工事業者と農業者の間で調整
しなければいけない問題が発
生すると思うが、町はどのよ
うな形で関わって対応してい
るのか伺いたい。

町長

平成26年度に事業推進のた
め産業振興課内に国営農地再
編整備事業推進担当者を配置
し、平成31年度からは、道営
事業を含む農業基盤整備事業
を対象とした「土地改良推進
室」を設置し、事業受益者と
事業実施者との調整を行って
いるところです。今後も事業
が順調に推進されるよう、工
事の発注元である網走開発建
設部北見農業事務所とも綿密
な連携を取りながら、進めて
いきたいと思えます。

議員

農業後継者を呼び戻すため
作業の効率化や、担い手不足
を解消する大型機械化は、避
けて通れない課題である。今
後、土地改良が行われて「次
世代農業」の担い手となる農
業後継者への後押しとなるよ
う、さらなる活用施策を進め
ていただきたい。

町長

最先端の技術はまだまだ進
んでいきます。それに対し
て、町もできることはしっか
り応援していこうと考えてい
ます。

議員

リモート教育の
授業は可能か

教育長

現状のシステムが
あれば不可能ではない

議員

今後ICT教育が本格的に
進んでいくことになると思う
が、現在配備されたタブレット
端末を使った授業がどのよ
うに行われているか。

教育長

小中学校とも、教頭やICT
担当教諭が核となり、タブ
レット端末を学習ツールとし
て日常的に利用し、授業改善
につなげることを目標に実践
を進めています。

議員

今後、新型コロナウイルス
感染症の拡大により、学校閉
鎖となった際、リモートワー
クによる授業は可能なのか。

教育長

実施にあたってのハードル
は高いものの、現状のシステ
ムがあれば、不可能ではない
と認識しています。



現在、中学校において、リ
モート学習など校外でのタブ
レット端末活用の可能性と課
題改善を目的に、希望する家
庭の協力を得て、10日間とい
う期間限定で、タブレット端
末の持ち帰りをしてもらう試
験的運用を始めています。1
人1台端末の整備が完了して
いるので、まずは使うことで
課題を明らかにし、解決して
いく予定です。

議員

リモート学習の実施にあた
り、通信環境のない家庭に対
し、どう対処していくのか。

教育長

モバイルルーターを貸与す
る方法があり、学習プリン
トなどの課題を学校でダウンロ
ードし、オフラインで使用す
る方法も考えられます。他市
町村の情報や試験的運用を参
考に、さまざまな方法を検討
していきます。



山田 英孝 議員

○ 学校教育における福祉教育の推進について

一般質問

議員

福祉教育の必要性は

教育長

福祉意識の涵養と理解を
深めることが大切

議員

少子高齢化や核家族化が進み、児童・生徒が直接高齢者や障がいを持った方と接する機会が少なくなっている。周りの人と協調し、人を思いやる心などの豊かな人間性を築いていくために、「ともに生きる力」を育む福祉教育を計画的に進めていくべきと考えるが、学校教育における福祉教育の必要性を、どのように認識しているか伺いたい。

教育長

自立した個人が互いにその存在を認め合い、かかわりを大切にしながら生きていく「共生社会」を目指す福祉教育の目標は、学校教育も共通であり、柔軟な発想ができる学齢期の子どもたちの発達段階に応じた形で提示し、社会への関心を広げることで、福祉意識の涵養と理解を深めていくことが大切であると、認識しています。

議員

学校における福祉教育の現状について伺いたい。

教育長

小中学校ともに総合的な学習の時間において、木育や産業などの「ふるさと学習」、情報教育、健康・食育をテーマに行っています。福祉に関する課題では、小学3年生、4年生で高齢者について知ろうをテーマに、寿大学との交流や高齢者施設を訪問しての交流。小学5年生で障がいについて知ろうをテーマに疑似体験を。小学6年生では人権について考えようをテーマに取り組み、各学年10単位時間程度の学習になっています。中学校では3年生の希望者が、高齢者介護をテーマに町内介護施設での3日間の職場体験を行っています。

「涵養」とは自然にしみこむように養成すること。無理のないようにだんだんに養い作ること。



議員

総合的な学習の時間が週3単位時間から2単位時間に削減されたなかで、高齢者などとの交流だけではなく、福祉サイドと学校側と協議して、計画的なプログラムを作成し、継続的に取り組むべきではないか。

教育長

体験だけではなく、体験を通して、子どもたちに自分のこととして考えさせていくのが、課題と認識しています。

議員

福祉専門職を入れ
教育プログラムの作成を

教育長

福祉関係者からの
提案に期待する

議員

福祉教育をより推進していくための課題は何か。

教育長

コロナ禍の中、従来行っていた寿大学との交流や高齢者施設の訪問ができなくなり、昨年は社会福祉協議会の出前講座で、一人暮らし高齢者に

絵手紙を出して交流するなど実施しました。しかし、新たな企画立案や連絡調整等、学校現場では、時間的余裕や専門的知識が乏しい現状があります。

議員

町の保健福祉課や社会福祉協議会、福祉事業所などの福祉関係者と学校側が協議をしながら福祉教育のプログラムを作成し、計画的に取り組むべきではないか。

教育長

毎月、定例で校長会、教頭会の会議を行っています。その中で福祉教育のプログラムについて協議を進めていくことは可能です。学校も限られた時間の中で、子どもたちに充実した学習をさせてあげたいという願いを持っているので、外部の力を取り込んでいくことは必要だと考えています。子どもたちがさまざまな体験をしたり、さまざまな人との出会いを通して、福祉について学んだり、ともによりよく生きる力を育んでいけるよう、取り組んでいきたいと考えています。



議員

センターを建設するメリットは

町長 地域内エコシステムの中心的役割、持続可能な循環を促す施設となる

議員

木質バイオマスの政策について、三つの点について伺いたい。

1点目は、来年度新たに木質バイオマスセンターを建設することとなり、チップの製造も始められるが、ペレットとの関連性はどうなるのか。

2点目は、木質ペレットについて、ストーブ等の民間利用促進が進んでいないが、戦略はあるのか。

3点目は、木質バイオマスセンターを建設することにより、本町にはどのようなメリットがあるのか。

町長

1点目に関して、今まではペレットを製造する過程において、原料である木材からチップ化をしていました。木質バイオマスセンターでは、そのまま使える燃料チップ製造が主となり、それをペレット工場そのままペレット化する

ることから、製造過程の一部を省くことができ、その機械も必要がなくなることとなります。

2点目については、ペレットストーブの購入に対する補助による普及事業は、平成21年度から行っていますが、なかなか広がらないのが実態です。経済的な優位性が強いとは言えないことに加え、日ごろの手入れなど必要なことから、利用促進に向けての戦略は見いだせないでいます。

脱炭素社会に向け、公共施設等の利用を推進し、展示会の実施等により理解が広がるよう努力します。

3点目のメリットについては、これまで放置された林地未利用材の買い取りによる林地の持続性の維持や森林所有者への還元、原料を受け取ることによる地域住民への機運醸成、また、生産物において、燃料用チップや家畜の敷料等の農畜産用チップの供給など

により、地域内の消費を進めようとするものです。木質バイオマスセンターは、地域内エコシステムの中心的役割、持続可能な循環を促す施設となります。

議員

ペレットストーブの導入が進んでいない現状をかんがみ、町民向けにペレットストーブの機種や機能の紹介をしてはどうか。また、2年前から導入可能性調査をしていると思うが、進捗状況はどうなっているのか。

町長

以前、業者が津別で発表会を行いました。そのようなことをやっていきたいと思っています。

また、調査の関係ですが、木材工芸館キノスとランプの宿について調査を行い、キノスについては可能、ランプの宿については厳しいとのことですね。

議員

現段階において、木質バイオマスセンターの組織と資金面はどうなっているのか。

町長

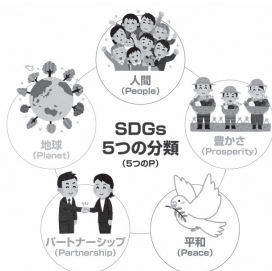
現段階では、林業関係及び建設関係の方たちで作っているペレット協同組合と協議をしています。建設費については、ペレット協同組合のときと同様に、補助事業を使っていく予定にしています。

議員

この政策は、SDGs（エスディージーズ）の観点や移住政策の観点からも、町外に積極的にアピールすることが、津別のイメージと知名度を上げると考えるが、町長の考えはどうか。

町長

SDGsの取り組みとして、本町が進めているということでは、やはりPRすべきだろうと思います。そして、面白いことをやっているということ、再訪、移住していただくような努力をしていきたいと考えています。





議員

新庁舎執務室の
照明改善を図る
べきではないか

町長
理解していただける
よう説明していく

議員

町民が待ち望んでいた新庁舎が完成したが、一階の執務室全体が暗いので、印象が悪いものになっている。

新庁舎の照明等は、どのような設計であったのか。

町長

照明についてはJIS基準に基づき設計され、天井照明で300ルクス以上を確保しており、事務室各席にはデスクライトを設置しています。このような照明システムは、「タスク・アンビエント」と言い天井照明からの照度を落とし、デスクライトで必要照度を確保するものです。



議員

国が奨励する照度は、500ルクスから750ルクスが適正としている。300ルクスを確保しているとしているが、町民の公共空間、職員が長時間働く場

として相応しいものになっているのか。

町長

時代にあった照明方式で、欧米も含めて一般的になっており、天井を300ルクス、手元を750ルクスにするというものです。

議員

新庁舎に来られるほとんどの方は、暗いと言う。省エネという形で、職員の事務席及び窓口カウンターのデスクライト対応、こういう新庁舎は誰もが想像していなかったと言えるが、職員の感じ方はどうだったのか。また、職員からの改善要望は。

町長

職員からの要望はありませんでした。あるとすれば労働組合を通じて、正式な文書が出てくると思います。

議員

町民の方で、弱視や白内障などの方は多いと聞いており、暗くて窓口の案内サインや文書がわからない、読めないなどの話を聞くがどうか。

町長

確かに来られる町民の中で暗いと感じる方もいるかと思いますが、設計の意図や時代の流れを理解していただくよう話しをしていきます。

議員

300ルクスと最低の基準と天井仕上げ材、暗い上に照明器具に問題があるのではないかと、働いている職員の環境とか、公共施設空間がある程度明るくして、職員の顔が見える庁舎でなければならぬと思うがどうか。



町長

「タスク・アンビエント照明」システムの導入は経済産業省が推奨しており、環境省も「あかり未来計画」の中で、省エネを全国的に進めようとしている計画でもあります。

議員

職員がこのような環境で長期間働いて、ストレスによりうつ状態になる、視力が低下するなど、健康被害が出た場合、町長は責任をとるべきではないか。

町長

個々の照明が確保できたり、事務をするうえでの環境をしっかりと整えているので、そのような状況になるのは考えにくいと思います。

副町長

定期的に安全衛生委員会を開き、職務環境について確認をしています。また、移転して間もないことから安全衛生委員会の中で、適正なのかどうか検証していきたいと思えます。

議員

改善することが、職員の仕事の意欲が持続することになるのではないかと。また、窓口カウンターの照度確保についても、速やかに対応すべきではないか。

町長

設計にあたっては、職員の検討委員会が組織され、十分検討されてきていますので、照明に関する考え方はしっかりと持っていると思いますが、改善が図れるものは進めていきたいと思えます。

篠原 眞稚子 議員

- コロナワクチン接種について
- ヤングケアラーについて



議員

コロナワクチンの接種状況について

町長

高齢者の88.2%が接種を終える

議員
コロナワクチンの接種計画が市町村ごとに異なっているため、毎日接種状況について報道がされています。

まず、本町の接種状況について、2点目は、コールセンターがつながりづらいことに対する対応について、3点目は、ファイザー製は当初16歳以上とのことだったが、12歳以上になり、学校単位になるのかどうか。4点目は、ワクチン接種の見直しについて、5点目は、接種回避者に対する対応について伺います。

町長

医療従事者を含めた接種状況について、高齢者は、6月8日までの集中接種期間内に



1810人の方々88.2%が1回目の接種を済ませ、医療従事者、施設従事者等を加えますと、約2千人が1回目の接種を済ませ、町民の約5割が接種を終えた状況です。

一般高齢者の接種予約に際し、電話がつながりにくい事案が発生したことは、全国的に生じていることとはいえ、対象の皆さまにご苦労、ご不便をおかけしたことは、大変申し訳ありませんでした。

予約システムなど不十分であった点は真摯に受け止め、都度改善に取り組んでいるところですが、現在は、役場窓口でも予約支援を行っています。現在、津別病院と調整中の64歳以下の接種計画の時期が7、8月と夏休みにかかることから、学校単位ではなく、一般と同じく集団接種または病院での外来接種を計画しています。

接種回避者に対する特別な奨励行為は考えていません。

議員

ヤングケアラーの実態は

町長

教育委員会の報告によると現時点での該当者なし

議員

ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や、負担を与える本来大人が担うような、家庭の障がい、病气、精神疾患のある保護者や祖父母の介護や、年下の兄弟の世話をすること、みずからの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どもと定義されています。

昨年の12月から今年の1月にかけて、実態調査を行った結果が報道され、衝撃を受けました。

中学生の5.7%、高校生の4.1%、定時制高校では8.5%、通信制では11%です。これらの子どもたちが、中高生でも相談をしたことがないと答えたのが、6割だということですが、(全国抽出調査)

本町ではこの実態を調査し、把握しているのか。また、相談の窓口は、どこが担当のか伺います。

町長

実態については、令和元年に子どもが家庭内での介護の一端を担うケースが高齢者相関係から報告されたことから、関係機関で個別ケース検討会議を何度か開催し、家庭内の情報を共有して役割分担を行い、連携して解決を図った事例がありました。

実態調査や、アンケート調査などは行っていませんが、改めて教育委員会から、中高に對し、問い合わせをしたところ、現時点ではいずれの学校も該当者なし、との報告を受けているところです。

相談窓口については、教育委員会や保健福祉課が窓口となり、各関係機関による協力体制が定着しています。事例が出た際には、要保護児童対策地域協議会が中心となり、対策を講じることとなります。

